

第4章 基本施策の展開

環境の保全及び創造に向けて進めていく取組

本計画では、計画がめざす環境像及び基本目標を実現していくための基本施策を定め、阿見町総合計画及び関係計画、関係各課との連携を図りながら、環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に進めていきます。

以下、基本目標ごとに、環境の現状と課題、基本施策と取組内容、主な関連計画や担当課などを示しています。



基本目標1 自然に学び、恵みを楽しむまちづくり

阿見町の豊かな自然と自然との共生の知恵に学び・活かし、自然の恵みを楽しむことができるまちづくりを進めます。そのことにより、より良好な自然や生物多様性を守り・育み、次世代に引き継ぎます。



(1) 現況と課題

生物多様性とは、私たち人間も含めた生命のつながりをいい、動物、植物、土、水、大気といったさまざまな要素が密接に関わり合って、地球という一つの環境をつくっています。

私たちの豊かな暮らしは、こうした生物多様性からさまざまな恵み（大気や水の浄化、豊かな土壌、食べ物、木材、医療品、産業、地域の文化・知恵、水源、災害の軽減など）を受けて成り立っています。

阿見町の優れた自然環境は、霞ヶ浦や清明川などの水辺、里地里山^{*}の森林や谷津田^{*}などの農地、農業を支えてきたため池などに代表されます。こうした里地里山の自然と地域の人々との長い関わりあいが、豊かな自然と地域の文化を育み、私たちの暮らしや産業に豊かな恵みをもたらしてきました。

また、霞ヶ浦や河川などの水辺、森林や農地は、水源かん養や大気の浄化、気候変動の緩和と減災、景観保全などのさまざまな役割を果たしているだけでなく、多様な動植物の生息生育環境の場ともなっています。そして、私たちに、自然との豊かで、多彩なふれあいの場を提供しています。

阿見町の水道水源は、霞ヶ浦からの水（県水、約67%）と地下水（町の自己水、約33%）です。森林や谷津田など農地のかん養機能を保全・育成していくことは、良好な水循環^{*}を育み、河川や霞ヶ浦の水資源や生物多様性の保全に繋がっています。

森林や谷津田などの農地は、ほぼ全部が民有地からなっています。生活様式や産業構造が大きく変化する中、農業従事者の高齢化や離農などに伴い、利用しない・手入れされない森林や竹林の拡大、ごみの不法投棄、耕作放棄された谷津田などが多く見られます。

また、都市生活の進展や、農林地での都市化に伴う開発をはじめ、再生可能エネルギー固定価格買取制度に伴う大規模太陽光発電施設の開発などにより、農林地も大きく減少してきています。

こうした情勢の中で、私たちの自然とふれあう機会も大きく減少するなど、良好な自然を維持していくことが困難になってきています。

良好な阿見町の自然環境を、より健全で良好な状態で、私たちも楽しみ、次世代に継承していくためには、町民・事業者一人一人が、暮らしや産業活動の中で、それぞれのライフスタイルや価値観のもとで、自然とのふれあいを高め、活用していくことが、新たな自然共生社会の源泉となります。また、そうした活用に向けては、土地所有者をはじめ、地域や団体、行政の理解と協力のしくみづくりが不可欠です。



小池城址公園自然観察会（H30年）

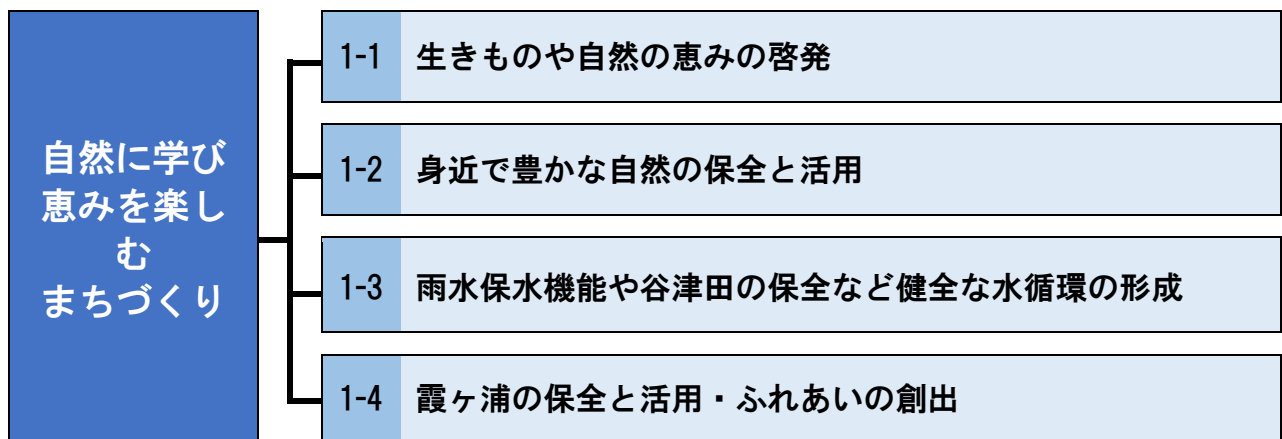


うら谷津自然観察会（R2年）

（2）基本施策

基本目標 1

基本施策



(3) 取組の展開

基本施策	内容
<p>1-1 生きものや自然の恵みの啓発</p>	<p>阿見町の豊かな自然は、生物多様性によって支えられています。このため、生物多様性を守り・育み・再生し、その恵みがより健全で良好な状態で発揮されるようにしていく必要があります。</p> <p>町では、町民有志の協力により環境保全基本調査を実施し、その結果を「阿見町の自然ガイド 2020」にまとめました。今後、この普及啓発とあわせて、積極的な活用により、生物多様性保全への理解と、身近な自然とのふれあいつくり、良好な自然環境の保全・育成と活用を図ります。</p> <p>また、環境保全上重要な役割を果たす農林地や水辺などを“(仮称)あみの自然”エリアとして選定し、活用します。</p>
<p>1-2 身近で豊かな自然の保全と活用</p>	<p>阿見町の自然は、暮らしや産業経済活動の場と一体となって、町民・事業者、滞在者の身近に広がっています。こうした身近な自然がもたらす恵みを積極的に活用していくことにより、“あみの自然”とのふれあいを楽しむ暮らしづくりを進めます。</p> <p>森林が有する多面的機能の保全と向上に向けて、森林の保全と活用、広葉樹林の育成と拡大・造林を図ります。</p> <p>また、身近な農林地や水辺の保全と活用、公園緑地など生活空間の緑化と管理などを進めます。</p>
<p>1-3 雨水保水機能や谷津田の保全など健全な水循環の形成</p>	<p>阿見町の森林や谷津田は、霞ヶ浦や河川の良好な水循環を形成しています。町内には数多くの谷津があり、谷津を水源とした池や河川の水が霞ヶ浦に流入しています。このため、森林や谷津田、河川等の水辺の雨水保水や湧出・流出など、健全な水循環機能の保全・再生に努めます。</p>
<p>1-4 霞ヶ浦の保全と活用・ふれあいの創出</p>	<p>霞ヶ浦は、多様な生きものの循環により、暮らしや産業、文化に、さまざまな自然の恵みをもたらす源泉です。湖岸の水生植物生育環境の再生など良好な自然浄化や生きものの循環づくりに努めます。</p> <p>また、霞ヶ浦への親水性を高め、理解を深めていくとともに、霞ヶ浦と暮らしや産業経済・文化との関わりを学び、また、新たな価値を再発見し、活かしていきます。</p>

(4) 主な関連計画

<p>主な関連計画</p>	<p>阿見町都市計画マスタープラン 阿見町生涯学習推進計画、阿見町地域再生計画 阿見町農業振興基本計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 森林整備計画、阿見町観光振興基本計画 あみ健康づくりプラン 21</p>
---------------	---

主な取組内容	主な担当課
① 「阿見町の自然ガイド 2020」の普及啓発	生活環境課
② 「阿見町の自然ガイド 2020」を活用した環境学習教材の提供	生活環境課 教育委員会
③ 生物多様性あみ戦略の策定など生物多様性保全の普及啓発と対策の推進	生活環境課 関係各課
④ 希少動植物の生息生育環境の保全・再生、特定外来生物※対策の推進	生活環境課 関係各課
⑤ 緑地環境保全地域の県への追加指定要請など指定森林の拡充 (自然豊かな地域の緑地環境保全地域等への指定要請、地権者等の理解・協力の推進)	生活環境課 関係各課
⑥ “(仮称)あみの自然”エリアの選定と活用	生活環境課 関係各課
① 自然とのふれあいを楽しむ活動・行動の促進	生活環境課 町民活動課(町民活動センター)
② 町民などによる自然とのふれあい、自然環境保全活動の推進と支援 (自然とのふれあい、自然環境保全活動の組織・しくみづくりなど含む)	
③ 食育・地産地消の推進と環境にやさしい農業の推進 (エコマルシェ※の普及、“あみの食づくり”など、地域農水産物の活用など)	農業振興課、商工観光課、健康づくり課
④ 広葉樹林の整備・育成と拡大 (県「身近なみどり整備推進事業」の活用など、森林の整備と管理の推進)	農業振興課
⑤ 自然環境に配慮した公園緑地の整備、街路樹・公共施設の緑化などの推進	都市計画課、都市整備課、道路課
⑥ 環境に配慮した適正な土地利用・開発の推進 “(仮称)あみの自然”エリアの保全・活用の推進	都市計画課 都市整備課、他
① 谷津の自然ふれあい空間としての活用など、自然の水循環の保全・再生	生活環境課 関係各課
② 森林の保全と広葉樹林の創出など、雨水の保水機能の保全・向上	農業振興課 上下水道課、他
③ 清明川などの河川や用水路の水辺環境の整備とふれあいの創出 (多自然型水辺整備、休耕田の湿地活用、水路等の水生生物移動環境の確保、他)	関係各課
① 霞ヶ浦とのふれあいが楽しめる環境の充実 (親水のために集い・憩える場の整備など)	商工観光課 関係各課
② 霞ヶ浦に関する環境講座や自然観察会の推進 (霞ヶ浦の特性と暮らし・産業・文化への役割や価値の再発見・発信)	生活環境課、他
③ 霞ヶ浦の生きもの循環づくり (ヨシ原等水辺の植物生育地の再生、曝気など、水循環の活用)	関係各課
④ 生きもの循環に配慮した霞ヶ浦漁業の継続・振興と水産資源の活用	関係各課

(5) 環境指標 ※本計画の前中期期間において、次期阿見町総合計画策定と整合を図り環境指標を見直します。

指標項目	現状<現状年度>	目標<目標年度>
町民一人あたりの都市公園面積	7.5㎡/人<2017年度>	7.8㎡/人<2023年度>
農地維持支払い交付金・資源向上支払交付金対象面積	327ha<2017年度>	340ha<2023年度>
耕作放棄地再生面積	3.1ha/年<2017年度>	4.0ha/年<2023年度>
平地林整備面積(累計)	145ha<2017年度>	160ha<2023年度>

基本目標 2 霞ヶ浦やまちがきれいで、健康に暮らせるまちづくり

ごみが散乱しない、霞ヶ浦の恵みなどが楽しめるきれいなまちづくりを進めます。また、公害の防止や有害物質からのリスクを減らし、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。



(1) 現況と課題

霞ヶ浦は、私たちの暮らしを支える水道の水源となっているほか、昔から自然の豊かな恵みをもたらす源泉となっています。

霞ヶ浦をより良好な状態で、守り・育み、活用していくことは、湖岸に暮らす人々の宿願となっています。

① 霞ヶ浦の水質

霞ヶ浦の水質（COD※年平均値）は、1979（昭和 54 年度）と 2009（平成 21）年度に大きく悪化しましたが、その後低下し、最近数年間は横ばい状況となっています。全窒素の年平均値は、長期的には横ばい状況で推移しています。全りん年平均値は、上昇傾向でしたが、2008（平成 20）年度をピークに低下、最近は横ばい状況で推移しています。

霞ヶ浦の水質のさらなる向上が望まれます。

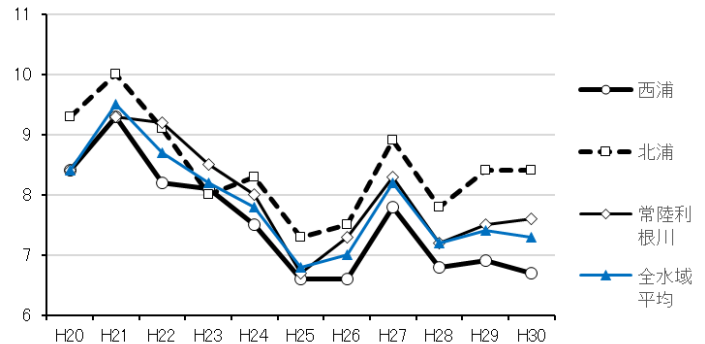
② 河川水質

阿見町を流下する河川のうち、県の公共用水域の水質調査地点は、清明川（勝橋）と花室川（親和橋）で、環境基準※はA類型に指定されています。

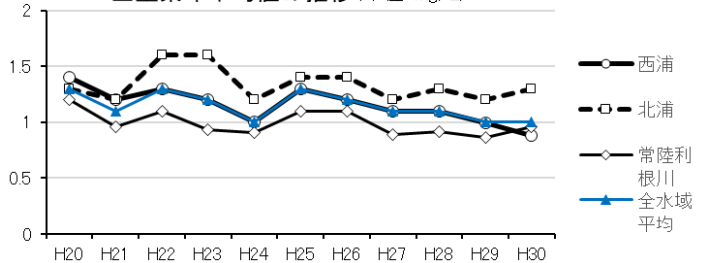
清明川の水質（BOD※）は、2mg/L～3mg/Lの間で推移してきましたが、2018（平成 30）年度は2mg/L以下になり環境基準を満たしました。

土浦市との間を流れる花室川のBODは年によって大きな変動が見られ、2014（平成 26）年度以降は増加傾向で、ここ数年は環境基準を満たしていません。

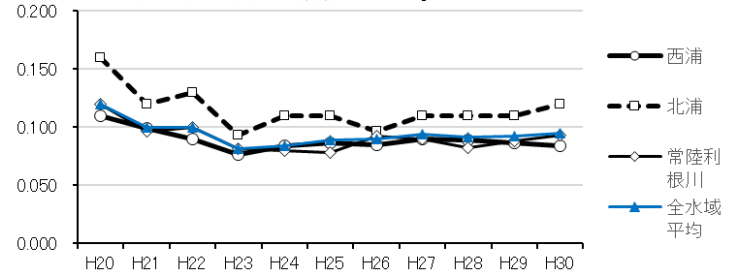
COD年平均値の推移(単位:mg/L)



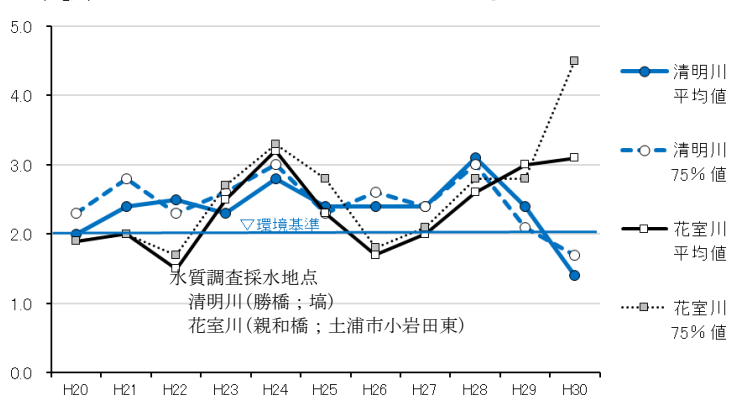
全窒素年平均値の推移(単位:mg/L)



全りん年平均値の推移(単位:mg/L)



河川水質(BOD)の推移(単位:mg/L)



資料：公共用水域の水質等測定結果 茨城県環境対策課より

③ 散乱ごみ対策、クリーン活動など

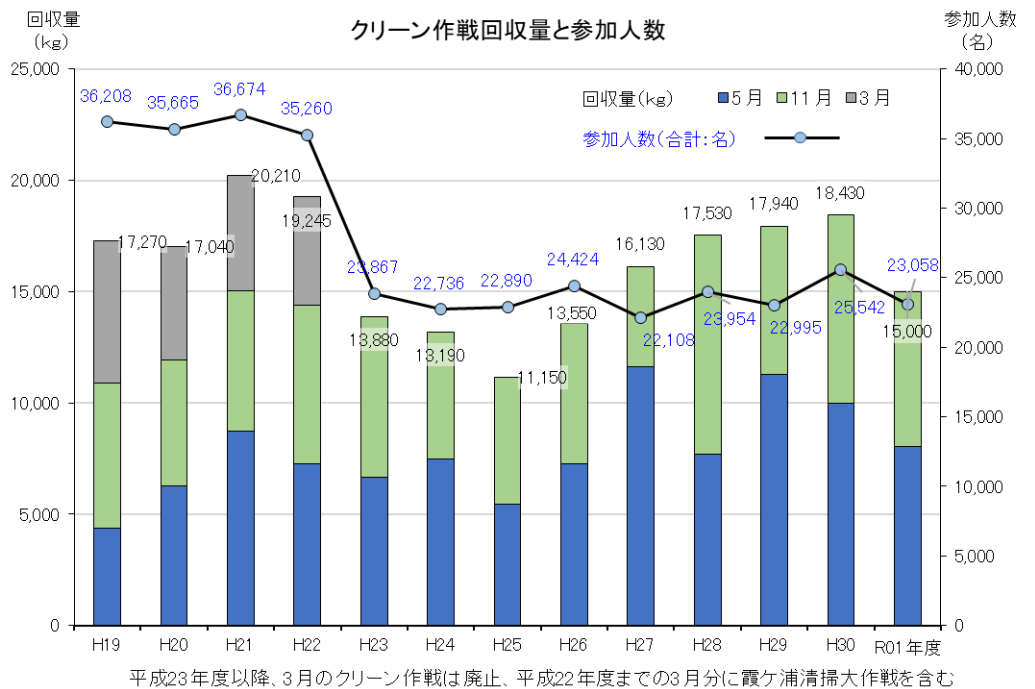
ごみのポイ捨てや不法投棄によるごみの散乱については、町民の関心が高くなっています。

不法投棄対策としては、シルバー人材センターによるパトロールと回収を中心にいき、その回収件数及び回収量は減少傾向にあります。

町では、2011（平成23）年度以

降、クリーン作戦を5月と11月の年2回実施（以前は年3回）しており、その参加人数はほぼ横ばい状況ですが、回収量は増加してきました。なお、2019（令和元）年度は減少しました。

霞ヶ浦のプラスチックごみ対策をはじめ、ごみのポイ捨てや不法投棄防止対策を積極的に進め、私たちや生きものが健康で、快適に暮らせるきれいなまちづくりを進めていく必要があります。

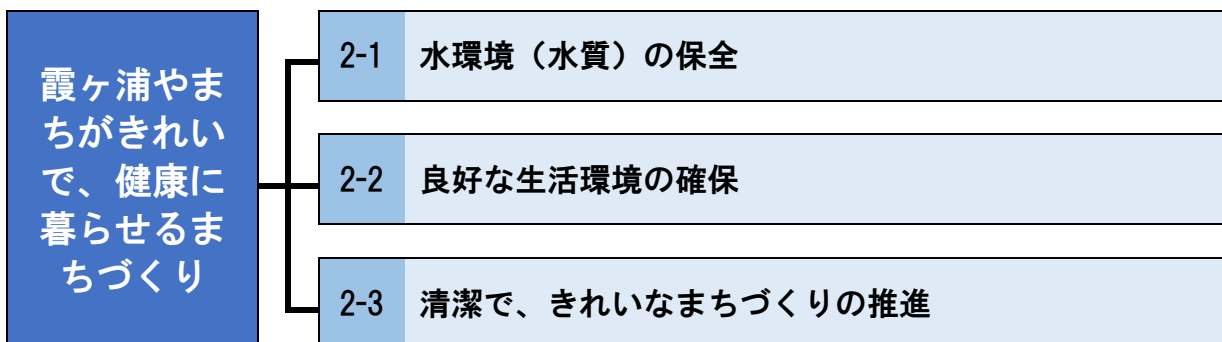


平成23年度以降、3月のクリーン作戦は廃止、平成22年度までの3月分に霞ヶ浦清掃大作戦を含む

(2) 基本施策

基本目標 2

基本施策



(3) 取組の展開

基本施策	内容
2-1 水環境（水質）の 保全	<p>阿見町の水道水源の67%は、霞ヶ浦が水源です。また、霞ヶ浦は暮らしや産業、文化の源泉となっています。</p> <p>かつてのアオコの大量発生による霞ヶ浦の水質悪化のイメージの払拭に向けた霞ヶ浦の再生が重要な課題となっています。霞ヶ浦浄化センターと連携し、生活排水対策や河川の水環境の保全など、霞ヶ浦の水質の保全や流入するプラスチックごみ対策を進め、良好な湖沼環境の形成に努めます。</p>
2-2 良好な生活環境の 確保	<p>阿見町の大気環境は、概ね良好な状態で維持されています。しかし、工業団地や道路の整備などに伴い、生活空間での自動車交通量の増大による騒音・振動などの苦情も寄せられています。</p> <p>良好な大気・水・土環境を保全していくとともに、環境汚染や有害物質などからの環境リスクを低減し、健康で安心して暮らせる良好な生活環境を確保していきます。</p>
2-3 清潔で、きれいな まちづくりの推進	<p>町では、町民・事業者の協働により、不法投棄防止パトロールと回収、クリーン作戦、霞ヶ浦清掃大作戦、公園や地域の清掃・美化活動を進め、清潔できれいなまちづくりを進めています。</p> <p>今後も、こうした活動を進めていくとともに、ポイ捨て防止や不法投棄防止の普及啓発と対策を推進します。また、増加している空家対策などを進め、健康で安心して暮らせる良好な生活環境を確保していきます。</p>

(4) 主な関連計画

主な関連計画	阿見町水道ビジョン（令和3年度改定予定） 阿見町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 阿見町都市計画マスタープラン、阿見町景観整備計画 阿見町農業振興基本計画、阿見町空家等対策計画
--------	--

(5) 環境指標 ※本計画の前期間において、次期阿見町総合計画策定と整合を図り環境指標を見直します。

指標項目	現状＜現状年度＞	目標＜目標年度＞
霞ヶ浦の水質検査のCOD	7.4mg/L/人＜2017年度＞	7.4mg/L以下＜2023年度＞
河川水質検査COD（町の調査指標）	5.0mg/L＜2017年度＞	4.0mg/L＜2023年度＞
公共下水道普及率	68.6%＜2017年度＞	70%＜2023年度＞
農業集落排水事業への接続率	75.3%＜2017年度＞	85%＜2023年度＞
高度処理型浄化槽の設置補助件数	64件/年＜2017年度＞	74件/年＜2023年度＞
霞ヶ浦の清掃活動の参加者数	305人/年＜2017年度＞	350人/年＜2023年度＞

主な取組内容	主な担当課
① 水源としての霞ヶ浦の認識普及	上下水道課
② 霞ヶ浦の水質保全と水質浄化対策の推進 (合併処理浄化槽*の普及、下水道の整備など生活排水対策の推進)	生活環境課 上下水道課
③ 霞ヶ浦問題協議会での霞ヶ浦の清掃活動の推進(プラスチックごみ対策など)	生活環境課
④ 環境にやさしい農業の推進	農業振興課
① 良好な大気環境の保全、低公害車・次世代自動車*の普及啓発	生活環境課
② 騒音・振動の防止	生活環境課
③ 悪臭の防止	生活環境課 農業振興課、他
④ 有害物質からの環境リスク低減の普及	生活環境課 関係各課
⑤ 放射性物質による環境汚染の監視	関係各課
① ポイ捨て防止・不法投棄防止の徹底と対策の推進	廃棄物対策課 生活環境課
② 環境美化活動の推進(公園緑地里親制度の普及、地区清掃活動など)	関係各課
③ 霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦のプラスチックごみ等収集の推進	生活環境課、廃棄物 対策課、関係各課
④ 山林や耕作放棄農地の有効活用の促進と手入れの普及	農業振興課 関係各課
⑤ 空家・空地対策の推進	生活環境課 関係各課

コラム

釣り人たちの霞ヶ浦清掃活動「53Pick Up!」

霞ヶ浦でバスフィッシングを楽しむ釣り人たちは、未来永劫、霞ヶ浦の釣りを楽しむために自主的に水辺の清掃活動を実施しています。

釣り人たちにより 1995年2月から始まった霞ヶ浦クリーン大作戦「53Pick Up!」は、年間3~4トンの人工的なゴミを回収しています。

プラスチックごみの海洋流出による影響が大きな環境問題となっている現在、海洋に流出する前の霞ヶ浦で回収することは、霞ヶ浦や地球環境にとっても重要なことです。

しかし、捨てない、捨てさせないことがもっと重要になっています。



基本目標3 資源を大切にす、ごみのないまちづくり

食品ロスやプラスチックごみによる環境への影響を減らし、ごみの減量・資源化を一層進め、ごみの排出が少ない資源循環型社会の構築を図ります。



(1) 現況と課題

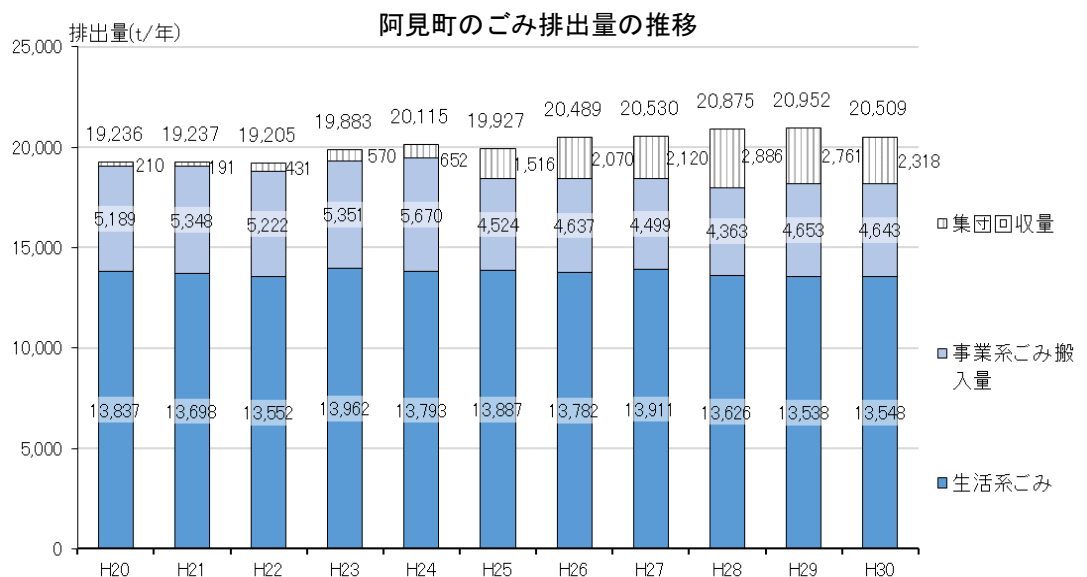
資源の大量消費・廃棄、プラスチックごみ等の輸出問題をはじめ、不法投棄、ごみの焼却や埋立処分などは、地域環境から地球環境にまで、人間や生物の健康にも、さまざまな影響を及ぼしてきています。また、その処理には膨大な費用がかかっています。ごみ問題は、私たちが暮らしや産業経済活動を営んでいく上で、避けて通ることができない大きな課題です。

このため、私たちは、資源を大切に繰り返し利用し、ごみとして捨てられるものをできるだけ減らし、循環型社会を構築していくことが重要になっています。

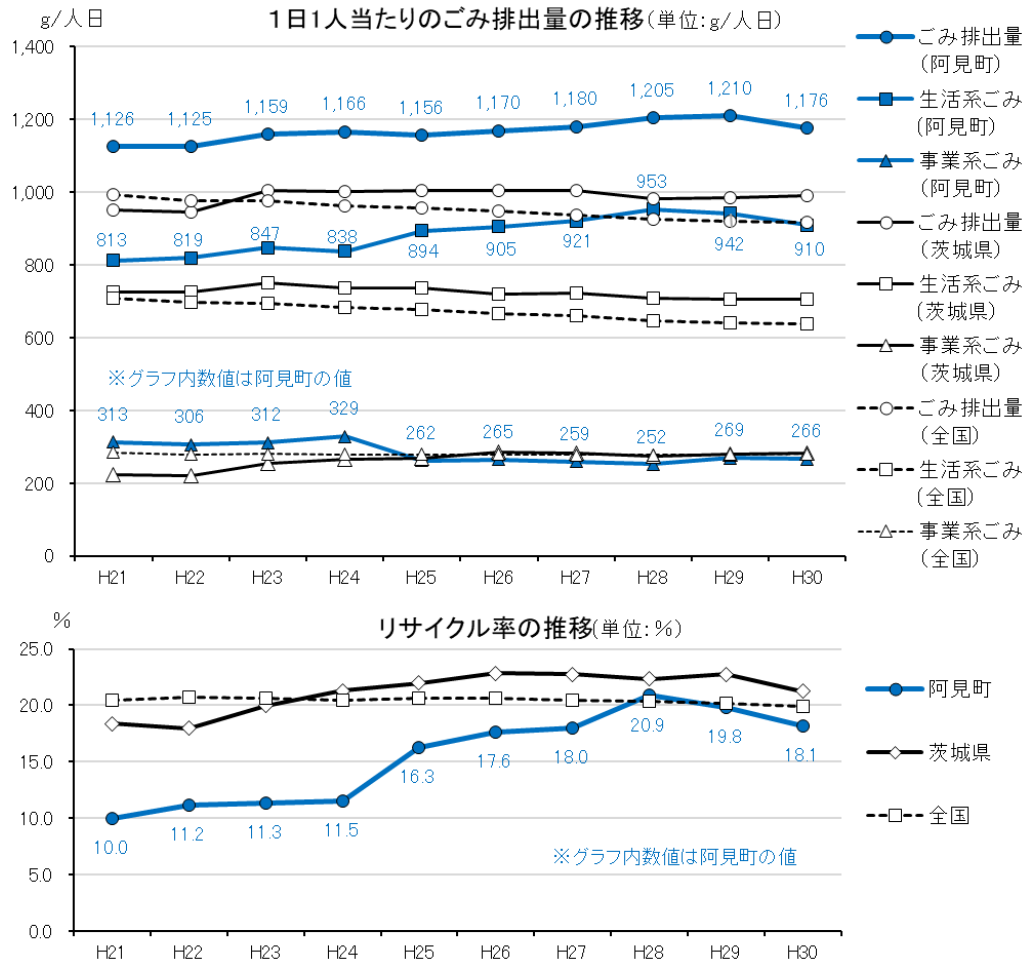
阿見町のごみの排出量は、生活系ごみは横ばい、事業系ごみ搬入量は減少傾向で推移していますが、集団回収[※]量は増加してきました。総排出量は緩やかに増加してきましたが、ここ数年はほぼ横ばい状況となっています。ごみ排出量の原単位である1日1人当たりのごみ排出量は、2018（平成30）年度は1,176gで、前年度より減少しましたが、県平均990g、全国平均918gに比べ、200g前後高くなっています。生活系ごみの増加と集団回収量の増加によっています。

反面、集団回収量の増加などにより、リサイクル率[※]は2013（平成25）年度以降大きく上昇し、平成24年度以前の10～11%台から平成28年度は20%になりました。平成30年度は18.1%と下がりましたが、県平均21.3%や全国平均19.9%に近づいています。

また、現在、問題となっている「食品ロス」対策や、プラスチックごみ海洋汚染問題への対応と合わせて、今後、一層の5R（リフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リペア（修理）、リサイクル（再生利用））の推進と、ごみ減量・資源化が求められています。

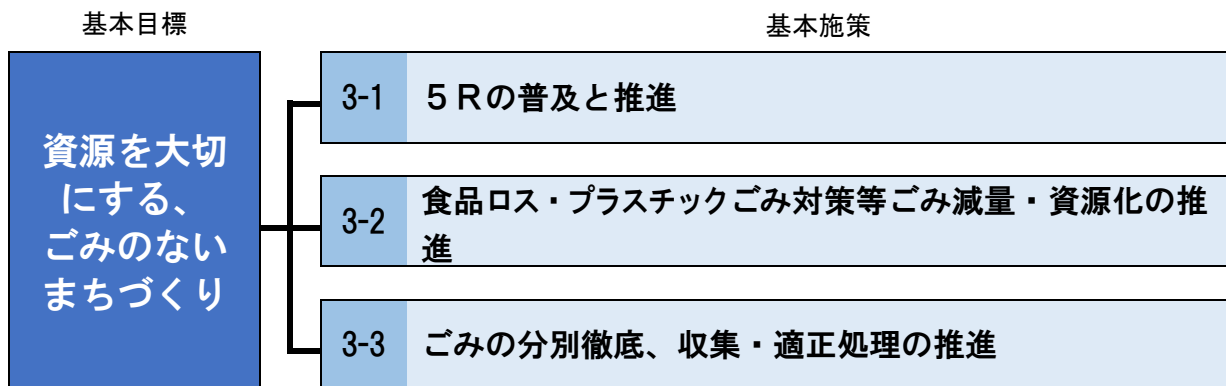


資料：一般廃棄物処理実態調査結果 環境省環境再生・資源循環局より



資料：一般廃棄物処理実態調査結果 環境省環境再生・資源循環局より

(2) 基本施策



(3) 取組の展開

基本施策	内容
3-1 5 Rの普及と推進	<p>資源を大切にし、ごみの減量・資源化を進めていくために、5 R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の普及を図っていきます。</p> <p>また、地産地消の推進、エコ・ショップ※の普及とあわせて、エコマルシェ、フリーマーケット※や不用品交換等活動の支援など、5 Rのしくみづくりを進め、循環型社会を構築します。</p>
3-2 食品ロス・プラスチックごみ対策等 ごみ減量・資源化の推進	<p>食品ロスやマイクロプラスチックによる海洋汚染問題などの普及啓発を進め、町民・事業者・団体・町が連携して、食品ロス対策やプラスチックスマート※の取組を推進していきます。</p>
3-3 ごみの分別徹底・ 収集・適正処理の 推進	<p>家庭や事業所でのごみの発生抑制、分別の徹底と資源回収を促進し、一層のごみの減量・資源化を進めます。また、プラスチックごみ問題をはじめ、循環型社会に向けた取組の検討、分かりやすい「ごみの出し方ハンドブック」作成と普及を図ります。</p> <p>また、効率的な収集体制の構築と適正なごみ処理を進めます。</p>

(4) 主な関連計画

主な関連計画	<p>阿見町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画</p> <p>阿見町農業振興基本計画、</p> <p>阿見町地域福祉計画、阿見町長寿福祉計画</p>
--------	--

(5) 環境指標※本計画の前期期間において、次期阿見町総合計画策定と整合を図り環境指標を見直します。

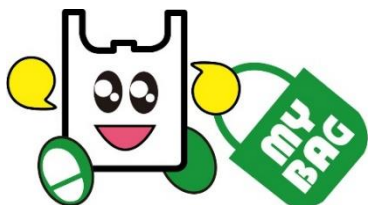
指標項目	基準＜基準年度＞	目標＜目標年度＞
町民一人一年あたりのごみ排出量	418kg/年 ＜2013年度＞	390kg/年以下 ＜2028年度＞
リサイクル率	16.3%＜2013年度＞	20%以上＜2028年度＞
ごみ焼却量	17,079 t＜2013年度＞	16,700 t以下＜2028年度＞
最終処分量	2,588 t＜2013年度＞	2,560 t以下＜2028年度＞

出典：阿見町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H26～H40年度）より

主な取組内容	主な担当課
① 5R〔リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル〕の普及・推進 エコマルシェや地産地消の推進、エコ・ショップ認定制度の普及	廃棄物対策課 商工環境課 農業振興課
② フリーマーケットや不用品交換活動などリユースの普及と支援	生活環境課 廃棄物対策課、他
③ 子ども会リサイクル環境教育の推進と支援	生活環境課
④ 地域循環共生圏の検討	廃棄物対策課 関係各課
① 地産地消の推進、食品ロス講座など、食を大切にする意識の普及	農業振興課、商工 観光課、他
② フードバンク*など食品ロス対策の推進	廃棄物対策課 給食センター
③ プラスチックごみ問題の普及・啓発	廃棄物対策課
④ プラスチックスマートの取組の推進	廃棄物対策課
① 分別の徹底と資源化の推進、広報の強化、ごみの出し方ハンドブックの普及	廃棄物対策課
② 生ごみの減量・資源化の推進（水切り徹底、生ごみ処理容器等活用など）	廃棄物対策課 生活環境課
③ ごみ収集・資源回収体制の充実、高齢世帯などごみ出し困難世帯への対応	生活環境課 高齢福祉課
④ ごみ処理施設等の適切な管理・整備など、適正なごみ処理の推進	廃棄物対策課

コラム

レジ袋削減及び地産地消の推進



マイバッグ運動のマスコット

阿見町では、レジ袋を削減し、地球温暖化を防止するため、平成21（2009）年度から町民ネットワーク構成団体・事業所・町の3者協定を締結し、レジ袋無料提供の中止やレジ袋削減キャンペーンを進めています。

阿見町では、特産品を生かした食づくりや地産地消を通して、町民の健康増進や産業育成などを進めています。

「まい・あみ・マルシェ」は、農商連携による事業者支援と特産品の販売促進を目的に、毎年各所でイベントを実施しています。

ふるさとマルシェ（R2）



基本目標 4 気候変動に適応し、環境にやさしいまちづくり

避けることができない地球温暖化の影響を減少・回避する取組を進めます。また、省エネ・再エネ・蓄エネなど、温室効果ガス排出を抑制する低炭素社会の構築に向け、環境にやさしいまちづくりを進めます。



(1) 現況と課題

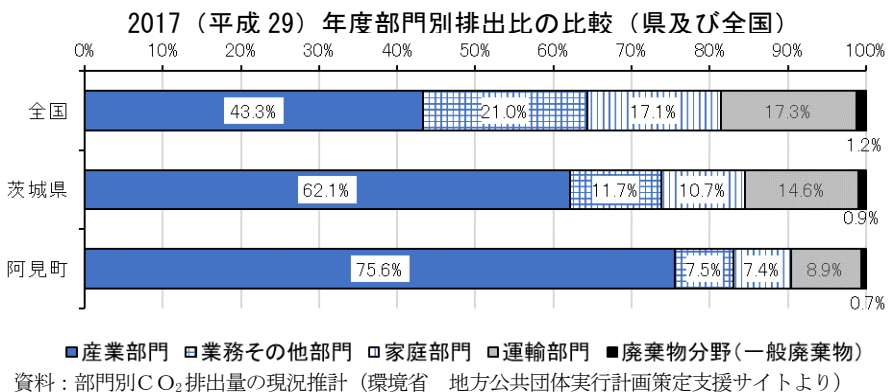
近年、全国的に気候変動による極端な気象現象に伴う浸水災害や熱中症などの健康被害が多発しています。阿見町でも、今後の気温上昇に伴い、水害や突風などの気象災害をはじめ、渇水など水環境への影響、熱中症や感染症など健康への影響など、さまざまな影響が考えられます。

そのため、気候変動の影響に関する情報の収取と事前の適応策の推進など、気候変動の緩和と適応方策を事前に進めていくことが求められています。

私たち一人一人も、日常生活からの温室効果ガス排出を減らしていくとともに、気候変動に伴う影響に留意したライフスタイルづくりに取り組んでいく必要があります。

2017（平成29）年度におけるエネルギー起源のCO₂*排出量は102万t-CO₂で、そのうちの4分の3（75.6%）が産業部門からの排出となっています。また、産業部門の排出量のうち99%以上が製造業から排出されています。

産業部門からの排出割合は、茨城県内平均の62.1%、全国平均の43.3%と比べ特に大きく、気候変動の緩和（温室効果ガス排出量削減）に向けて、産業部門の協力と連携が不可欠となっています。

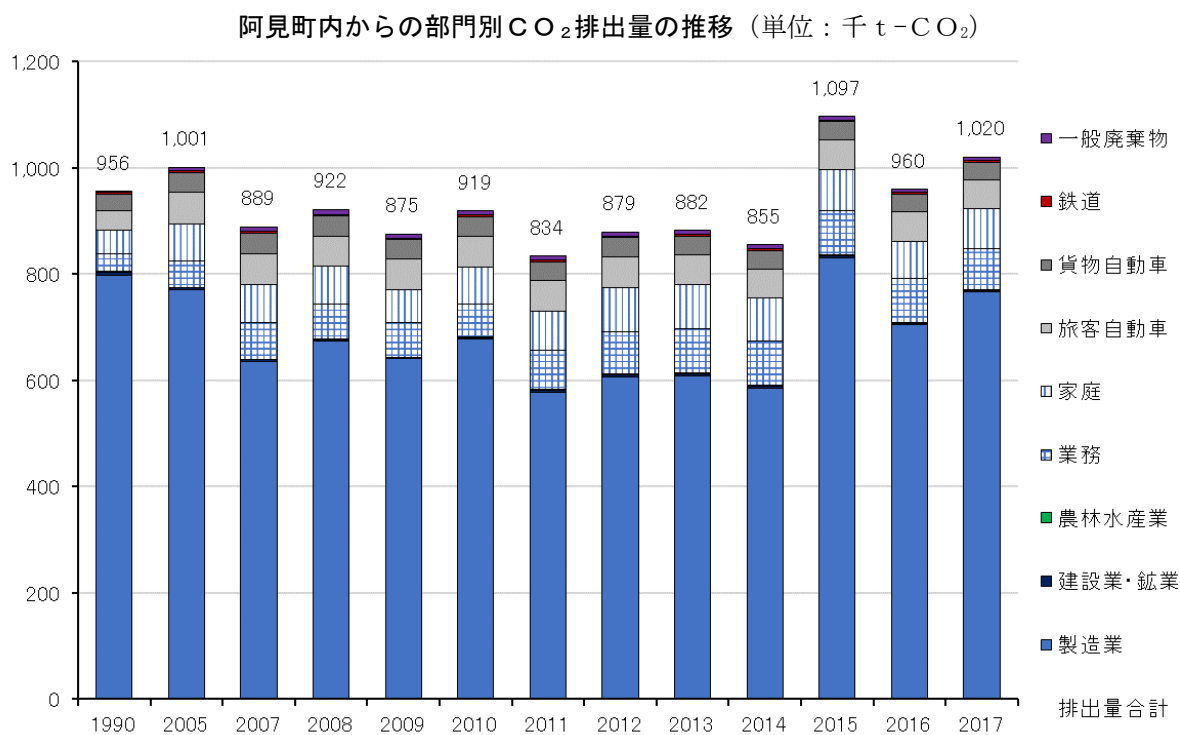


次いで、CO₂排出割合が多いのは運輸部門で、全体の1割近くあり、そのうち旅客及び貨物自動車からの排出が96%以上を占めています。また、業務部門と家庭部門の排出割合は、全体の7.5%、7.4%と、それぞれ1割弱となっています。

町内からの2017（平成29）年度のCO₂排出量は、1990年度（京都議定書の基準年）の排出量に対して全体で6.8%（業務部門122.2%、家庭部門71.9%）増加しています。

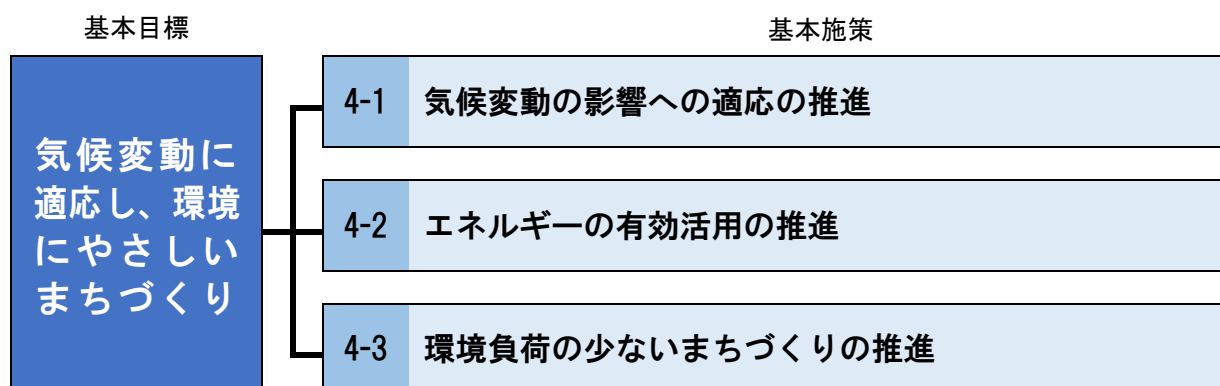
また、パリ協定実現に向けた国の地球温暖化対策計画の基準年度である2013（平成25）年度比では、町内全体で15.7%増加（産業部門25.5%増加、業務部門と家庭部門ではそれぞれ7.7%、9.1%減少）となっており、国の削減目標（2013年度比26%（全体）削減、業務部門と家庭部門のそれぞれ40%削減）の実現に向け、今後、一層の削減が課題となっています。

温室効果ガス排出削減は世界の課題でもあり、2020（令和2）年10月の首相の所信表明演説で「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。こうした情勢を踏まえ、県内でも水戸市、土浦市、牛久市など24市町村が「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」※を表明しているなど、今後、脱炭素社会に向けた積極的な取組が重要となっています。



資料：部門別CO₂排出量の現況推計（環境省 地方公共団体実行計画策定支援サイトより）

(2) 基本施策



(3) 取組の展開

基本施策	内容
4-1 気候変動の影響への適応の推進	今後、避けることができない地球温暖化（気候変動）が地域社会に及ぼす影響について調査・情報を共有し、気候変動の影響に適応（回避や軽減）できるよう日々の暮らしや活動、まちづくりにおいて対応を進めていくことにより、安全で安心して暮らせる社会をつくります。
4-2 エネルギーの有効活用の推進	日常生活や事業活動において、節電や節水など省エネルギーへの取組、再生可能エネルギーや蓄エネルギーの活用など、阿見町の環境を活かしたスマートなエコライフ*が楽しめるまちづくりを進めます。 また、自立分散型エネルギーシステムの普及など、温室効果ガス排出が少ない環境にやさしい暮らしづくりを進めます。 太陽光発電等大規模な再生可能エネルギー施設の立地に際しては、環境への影響防止など適正な立地を推進します。
4-3 環境負荷の少ないまちづくりの推進	霞ヶ浦や谷津田、風の道など、地域の自然環境を活かした公園緑地の整備、環境負荷の少ない移動環境の整備など、省エネルギーに配慮した環境にやさしいまちづくりを進めます。

(4) 主な関連計画

主な関連計画	地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 地域防災計画、あみ健康づくりプラン 21 阿見町都市計画マスタープラン、阿見町緑の基本計画 阿見町公共施設等総合管理計画、阿見町交通安全計画 阿見町農業振興計画、阿見町地域再生計画
--------	---

(5) 環境指標

※本計画の前中期期間において、次期阿見町総合計画策定と整合を図り環境指標を見直します。

指標項目	現状＜現状年度＞	目標＜目標年度＞
町内からの温室効果ガス排出量の削減	102万t-CO ₂ <2017年度> 88万2千t-CO ₂ <基準年度2013年度>	2013年度比26%削減 <2030年度>
町内公共施設における温室効果ガス排出量	3,200 t-CO ₂ <2017年度>	2,746 t-CO ₂ <2023年度>
デマンドタクシー「あみまるくん」の乗降客数	9,368人<2017年度>	11,500人<2023年度>
路線バスの乗降客数	3,400人<2017年度>	3,500人<2023年度>

主な取組内容	主な担当課
① 気候変動への適応の普及・啓発	生活環境課
② 気候変動による影響と思われる事象・事例の収集	関係各課
③ 気候変動適応計画の策定と適応対策の推進、推進組織づくり	関係各課
④ 極端な気象現象への減災対策、熱中症対策などの推進	防災危機管理課 健康づくり課
⑤ 感染症媒介生物の生息域拡大防止策の推進	生活環境課 健康づくり課
① COOL CHOICE 国民運動の促進、節電や節水の呼びかけなど省エネルギー対策の普及啓発	生活環境課
② 太陽光発電など再生可能エネルギーと蓄電システムを活用した自立分散型エネルギーシステムの普及促進	生活環境課
③ ZEH*、ZEB*など建物のゼロエネルギー化、スマートハウス*などの普及	生活環境課 都市計画課
④ 省エネに配慮した緑のカーテンや建物周辺の緑化などの普及	生活環境課 都市計画課
① 霞ヶ浦や谷津、緑と水辺、風の道を活かしたクールゾーンの充実	都市計画課 農業振興課、他
② 公園緑地や街路樹、公共施設の緑化など緑化の推進	都市計画課 都市整備課
③ バス利用環境の向上、グリーンモビリティ*など環境にやさしい地域交通・移動手手段の構築	都市計画課 関係各課
④ 自転車走行ゾーンや自転車道の整備など、自転車利用環境の向上	都市計画課 道路課 商工観光課
⑤ 次世代自動車の利用施設の充実など次世代自動車の普及	生活環境課 都市計画課

コラム

阿見町の自立分散型エネルギーシステム導入補助事業の状況

阿見町では、水素の利活用促進及びエネルギー利用の効率化を図るため、補助対象機器を設置する世帯を対象に、補助事業を行ってきました。

補助対象機器（令和2年度現在）

- 1 世帯あたり 1 基、設置設備は全て未使用品であること
- ・家庭用燃料電池*システム（エネファーム）
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム

また、水素利活用促進として、さわやかフェアで茨城県の協力による、FCV の展示を行っています。



燃料電池自動車（FCV）

基本目標5 “あみの環境文化”を育む人と地域の輪づくり

“あみの環境文化”を育むために、子どもの環境教育への支援をはじめ、環境学習や体験学習を進め、環境を守り・育てる人づくりを進めます。また、町内で環境保全活動する町民・団体の活動支援や相互の交流を深め、ネットワークづくりを進めます。



(1) 現況と課題

2011（平成23）年に策定された第1次計画により、町民有志による環境保全基本調査の実施による詳しい自然環境の調査研究が進められました。自らの足で歩き、時間をかけて、町内で生育・生息や観察された動植物などを整理し、2015（平成27）年に報告書がまとめられました。また、2020（令和2）年3月に、これらの調査結果を編集した「阿見町の自然ガイド～身近な自然の生きものたち～」の冊子が町民有志の協力により作成されました。

このガイドブックを活用して、子どもたちや町内外の幅広い人々に、身近な自然や生きものとのふれあいをはじめ、阿見町の自然や生物多様性に関する環境教育・環境学習の教材としての普及と活用を進め、阿見町の自然と暮らしへの理解の醸成や、今後の自然との新たな共生のあり方を考えるきっかけづくりなど、さまざまな場面で活用を図っていくことが重要です。

町内各地では、町民や団体、地域による谷津田や森林、霞ヶ浦など“あみの自然”を活かした自然とのふれあい・体験活動、自然環境保全活動、清掃・環境美化活動などが進められています。

こうした活動と連携し、身近な自然を日常の暮らしや活動の中で賢く活用し、環境資源として守り・育てていく取組を進めていく必要があります。また、学校での環境教育の推進と支援体制の整備・充実をはじめ、「ふれあい地区館」と環境保全活動団体との連携による地域での環境学習や体験学習、家庭や職場での環境学習の推進が重要です。

環境問題は、幅広い分野と相互に、密接に関連しあっているため、さまざまな活動団体との交流を図り、連携して取り組みを進めていく必要があります。町民活動センターと連携したネットワークづくりが重要です。

町では、霞ヶ浦湖岸や「うら谷津」の自然観察会など、自然観察会を毎年開催し、子どもや町民に自然観察とふれあい体験などに取り組んでいます。

また、霞ヶ浦清掃大作戦やクリーン作戦などの開催による町民の環境活動と交流の促進を進めています。2019年（平成31年）2月には、『いま 阿見の水環境を考える』環境シンポジウムが開催され、環境保全活動団体と町民・事業者の環境交流が進められました。

こうした活動や環境を通して培われた知恵を次世代に継承していくとともに、一人一人が自然調査の結果や地域でのさまざまな活動で培われた知識や経験を生かして、阿見町の身近な自然や良好な生活環境を、楽しみ・活用しながら、みんなで、守り・育てていく社会、人と地域の輪をつくり、環境文化を創っていくことが重要になっています。



環境シンポジウム (H30年)



SDGs講演会 (R2年)



環境シンポジウム (H30年)

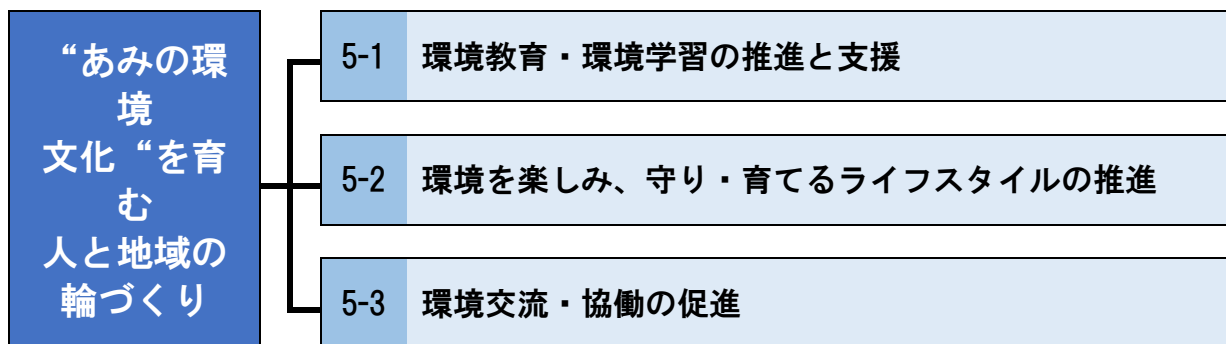


国体アクリルタワシづくり (R1年)

(2) 基本施策

基本目標

基本施策



(3) 取組の展開

基本施策	内容
5-1 環境教育・環境学習の推進と支援	<p>子どもの頃からの環境教育を推進するとともに、町民や協力団体と連携し、学習講座や体験学習、自然観察会を開催するなど、『あみの自然大好きプロジェクト』の普及と率先して行動できる人づくりを進めます。</p> <p>また、環境に関する調査や情報収集の結果などを活用し、環境教育や環境学習、環境行動に資するように教材や情報としてとりまとめ、発信・提供します。</p>
5-2 環境を楽しみ、守り・育てるライフスタイルの推進	<p>『あみの自然 大好きプロジェクト』や環境に関するイベントやキャンペーンの開催や活動支援を進め、阿見町の環境と暮らしに関する意識啓発や新しい価値の再発見を進めます。</p> <p>環境イベント・キャンペーンなどを通して、“あみの自然”を活かし、環境に配慮しながら楽しく暮らしていくためのライフスタイルづくりを進め、情報を発信します。</p>
5-3 環境交流・協働の促進	<p>自然観察会をはじめ、環境シンポジウムや環境イベントの開催など、環境保全活動団体や協議会、町民・事業者との環境交流を促進し、環境ネットワークづくりを推進します。</p> <p>また、町民活動センターやふれあい地区館との連携による環境保全等活動の推進をはじめ、環境保全活動団体への活動拠点や機材の提供、活動紹介など、活動支援を進めます。</p>

(4) 主な関連計画

主な関連計画	阿見町教育振興基本計画、阿見町子ども・子育て支援事業計画 阿見町生涯学習推進計画 阿見町観光振興基本計画 阿見町協働の指針
--------	--

(5) 環境指標 ※本計画の前期期間において、次期阿見町総合計画策定と整合を図り環境指標を見直します。

指標項目	現状＜現状年度＞	目標＜目標年度＞
家庭教育座談会への参加者数	3,301 人＜2017 年度＞	4,000 人＜2023 年度＞
ふれあい地区館活動行政区	54 行政区＜2017 年度＞	66 行政区＜2023 年度＞
人材バンク登録者数	107 人＜2017 年度＞	125 人体＜2023 年度＞
協働事業の実施件数	4 件＜2017 年度＞	7 件＜2023 年度＞
公園緑地里親制度への登録団体数	32 団体＜2017 年度＞	32 団体以上＜2023 年度＞

主な取組内容	主な担当課
① 「阿見町の自然ガイド 2020」を活用した環境学習教材の提供（再掲）	生活環境課 学校教育課
② 学校での環境教育支援体制の充実（支援の輪づくり）	生活環境課 学校教育課、他
③ 地域・家庭・団体などの連携による環境学習・体験学習の推進	生活環境課 町民活動課
④ 環境調査や環境保全活動、町の取組状況など環境情報の収集整備と周知	生活環境課 関係各課
⑤ 環境情報の発信（広報や町のホームページ等の活用など）	生活環境課 秘書広聴課
① 「阿見町の自然ガイド 2020」を活用した自然観察会や体験教室の開催	生活環境課
② “あみの自然”再発見キャンペーンの実施と環境マップづくりの推進	生活環境課
③ “あみの自然”を楽しむライフスタイルづくりへの協力と支援	生活環境課
④ “あみの自然”を楽しむライフスタイル実践事例の収集と発信	生活環境課
① 環境シンポジウム・環境イベントなどの開催による町民・環境活動団体の交流促進	生活環境課
② 町民と環境活動団体のネットワークづくりと活動支援（町民活動センターやふれあい地区館の活動との連携の推進）	生活環境課 町民活動課 生涯学習課、他
③ エコマルシェの普及など、地産地消・食を楽しむまちづくり、フリーマーケットなどリユースのまちづくりの推進	関係各課
④ 環境功労褒章制度、公園緑地里親制度など、環境保全活動を支える制度の充実と支援体制づくりの推進	生活環境課 関係各課

コラム

阿見ふれあい地区館活動

阿見ふれあい地区館の活動は、いつでも、どなたでも気軽に参加できるような活動を通じて、地域交流・世代間交流を図ることなどを目的に活動をしています。

地区内各行政区から選出されている運営委員、推進委員たちにより、事業や活動について協議し、各地区でさまざまな活動を行っています。

ふれあいウォーキング、自然観察会、園芸教室、移動学習、流しソーメン、料理体験、スポーツ、演奏会、体力測定など、各地区の特性を活かし、みんなが参加しやすい活動を進めています。



「平成 29 年度 阿見町環境シンポジウム資料」より

コラム

阿見町の水循環と魚などの生きものの循環

阿見町における自然の水循環は、降水→土壌浸透→土壌水→絞り水→田んぼ→小河川→霞ヶ浦→蒸散という水の流れて形成されています。土壌に浸透した水は、土壌中に貯留し、絞り水となって地表に湧出し、古くから農業や生活用水として利用されてきました。この意味で、阿見町の健全な水循環は、森林や森林がつくる土壌の保水機能が、豊か自然を守り・育む源泉です。

こうした水循環の中で、魚などの生きものは、霞ヶ浦→小河川→田んぼ、田んぼで産卵・ふ化→霞ヶ浦に戻り、成長するという生きものの循環がつけられてきました。

近年、平地林の減少や植林地の荒廃、小河川における魚の遡上環境の分断などにより、水と生きものの循環環境が失われてきました。

このため、広葉樹林などの森林の保全・育成、森づくりを進め保水機能を向上していくとともに、魚が霞ヶ浦・小河川・田んぼなどを行き来でき、産卵・ふ化できる環境の確保が、自然豊かな阿見町を維持・再生し、持続可能な社会の形成していく上で、最も重要な課題です。



※図の出典: 「阿見町の自然ガイド 2020」より

コラム

霞ヶ浦の恵みと生きものの循環

霞ヶ浦では明治以後 100 種を超える魚類が記録されていますが、近年では外来種*が多くなっています。また、霞ヶ浦湖水と周辺湿地では多様な水鳥が生息しているほか、水辺環境の多様性に応じた水生植物も生育するなど、生物多様性に富んでいます。

霞ヶ浦のアオコ問題は、こうした生きものの循環が大きく乱れた結果、植物プランクトンが大量増殖して湖面に集積する現象です。

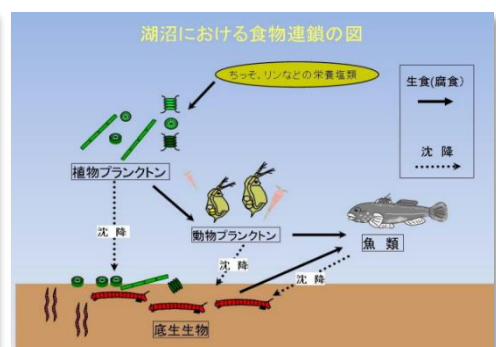


ワカサギ



「食物連鎖図」

※図の出典: 霞ヶ浦環境科学センター



「霞ヶ浦の水の中の食物連鎖」